

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度 第 4 回高士区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・地域自治の推進に向けた今後の方策案について（地域政策課）

(2) 自主的な審議（公開）

- ・地域コミュニティの維持について

3 開催日時

令和 8 年 6 月 24 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

4 開催場所

高士地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：上野副会長、上野(美)委員、高橋会長、田中委員、塚田(幸)委員、
塚田(誠)委員、馬場委員、日向副会長、保坂委員、山口委員、山本委員
(欠席 1 名)
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、小川主事
- ・地域政策課：新保係長、村上主任

8 発言の内容（要旨）

- ・半数以上の委員出席のため会議成立
- ・会議録の確認：塚田（幸）委員

■3 議題 (1) 報告事項 地域自治の推進に向けた今後の方策案について

(関係資料：資料No.1)

【地域政策課 新保係長】

- ・資料No.1 に基づき説明

これまで各地域協議会からいただいた代表的な意見を紹介する。

- ・地域活動への支援（新たな財源支援の仕組み）について。補助率が 10/10 と提案期限の延長については、改善と受け止める意見が多い。取組の継続性を担保した予算枠の確保や、各区の配分額の早期提示を求める声があった。
- ・地域運営組織への支援については、地域運営組織（既存住民組織）等への支援の必要性について一定の理解を得た。一方、市街地の区や住民組織の無い区においては、具体像が見えにくいといった意見があった。
- ・地域協議会については、制度変更しないことについては一定の理解を得た。一方、昨年度の案に賛成していた方からは、なぜ方針を変えたのか疑義があるとの意見があった。
- ・その他、意見交換後の検討スケジュールや補助金の見直しスケジュールがかなり短いのではないかという意見もあった。

（質疑）

【日向副会長】

- ・地域独自の予算事業は地域協議会で審査しないため、地域の人がどのような活動をしているのか把握が難しかった。新しい補助制度では、審査が地域協議会にも多少委ねられるということで、私たちも関わるができる。とてもいい案だと思う。

【高橋会長】

- ・委員報酬について、一定額を支給としていたのを今回、無報酬とした経緯は何か。
- ・地域協議会には活動資金がなく、非常に不便だ。今後、活動資金を使えるような仕組みを検討してほしい。
- ・地域協議会の位置付けが不明確で権限もない。地域の意見を集約し、市へ意見する役割があり、前期委員は意見書を市へ提出したが、地域が望む回答は得られなかった。その経験から、市に対する地域協議会の影響力はあまりないと感じている。地域協議会がもう少し尊重される仕組みがあってもよいのではないか。

【地域政策課 新保係長】

- ・委員報酬については、当初、地域の団体推薦による選任を想定し、依頼に応じた対価として一定額を支給する考えであったが、公募公選制を維持することとした。
- ・また、公募公選であっても一定の報酬は必要ではないかとの議論もあったが、学校運営協議会などの類似の協議体を参考にしたところ、年額 3,000 円が基準になることも

あった。

- ・ これらを総合的に考えた結果、無報酬とし、費用弁償として会議 1 回につき 1,200 円をお支払いする現行案のままとした。
- ・ 地域協議会に活動資金がないという点については、現在、視察研修を行う際のバスの借り上げや、講師の招へい費用を市が負担する仕組みがある。まずはそちらを活用していただきたい。
- ・ 地域協議会の位置付けについては、やりがいがないという意見は他区からもあるが、地域協議会は、市の自治基本条例に明記されている組織である。例えば、消火栓を活用したいという吉川区からの意見書に対して、制度運用の見直しを進めている事例がある。
- ・ 提出した意見書が必ずしも地域の想いに寄り添った回答や成果に結び付くとは限らないが、重要な公聴機能である地域協議会からの意見は重く受け止めているので、ご理解いただきたい。

【塚田（誠）委員】

- ・ 高士区内では補助制度の存在自体がほとんど知られていないと思う。制度を知れば手を挙げる人はいると思うが、まず情報を得る場がない。例えば、公民館などで若手が集まる機会を作り、補助制度の周知や活用の提案を呼び掛ける場を設けてほしい。

【地域政策課 新保係長】

- ・ 公民館や市の広報・SNS等を活用し、できる限り制度の周知に取り組んでいく。
- ・ 資料 16 ページの「地域づくりの学び合い」の機会を創出したい。制度そのもののアピールにはならないが、他区が実施している取組事例を学びながら、高士区でも同様の取組ができないかを考えるきっかけとする交流の場としたいと考えている。堅苦しい会議ではなく、気軽に立ち寄って発表を聞いたり、参加者同士が自由に交流したりできる場にしたい。制度の周知や活動の横展開にもつなげていければと考えている。

【上野副会長】

- ・ 地域独自の予算事業の提案団体という立場で質問する。今年度から資料にあるスケジュールで動き始めてよいか。

【地域政策課 新保係長】

- ・ まだ地域協議会との意見交換を実施していない地区もあることから、全ての地区との意見交換を終えた上で、現在の考え方について修正の必要がないか改めて確認する。

その後、早くて 8 月下旬頃から新しい補助制度の周知を行いたい。準備を進めていた
だけるのであれば、その頃から着手していただくのがよいと考えている。

【高橋会長】

- ・集落づくり推進員について、13 区には全て配置されているのか。また、合併前上越市の 15 区はどうなっているのか。
- ・合併前上越市の 15 区は 13 区とは異なる。中部まちづくりセンターの職員は 5 区を 4 人で担当している。一人一人の負担が非常に大きいのではないか。

【地域政策課 新保係長】

- ・集落づくり推進員は、中山間地域の高齢化が進行している集落を対象に巡回等の活動を行っている。13 区では、中山間地域ではない頸城区、大潟区、三和区には配置していない。合併前上越市では、金谷区と谷浜・桑取区に配置している。

【高橋会長】

- ・集落づくり推進員の活動の範囲として、地域に寄り添うという定義があったように記憶しているが、この考え方と現在の配置とのギャップはないか。

【地域政策課 新保係長】

- ・地域によって実情が異なるので、それぞれの地域に合った活動を行っている。そのため、行政で一律の支援ができていないことは課題である。ただし、支援を必要としていないところもある。また、ニーズのある地域については、必要に応じて支援体制の整備を検討していく必要があると考えている。
- ・昨年の方策案では、まちづくりセンター等の在り方も検討項目としていたが、まずは地域の団体の活動や実行機能への支援を優先する方針とした。その上で必要に応じて、まちづくりセンターの体制の見直しや集落づくり推進員の配置など、人員を増やす手段も検討することとしたい。
- ・また、地域おこし協力隊の導入を求める地域もあり、国の各省庁においても様々な支援員等を配置する制度があることから、地域の状況を踏まえながら必要な支援を進めていきたい。こうしたことから、今回の方策案の中では人員配置に関する内容を記載していない。

【高橋会長】

他に質問や意見はあるか。

(発言無し)

以上で、次第3 議題「(1) 報告事項」の「地域自治の推進に向けた今後の方策案について」を終了する。

・地域政策課退席

■3 議題 (2) 自主的な審議 地域コミュニティの維持について

(関係資料：資料No.2-1～2-3)

【高橋会長】

本日は、自主的な審議事項について、2つの事項を協議する。1つ目は「取組名称」及び「実施主体名称」の決定、2つ目は取組内容の詳細である。

まず、「取組名称」及び「実施主体名称」について、事務局の説明を求める。

【小川主事】

委員から本日提案された案の中から投票で決定したい。

【高橋会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

それでは、投票用紙に記名し、自分の案以外でよいと思うものをそれぞれ一つずつ記入し、事務局に提出していただきたい。

(投票用紙を回収)

開票を行う。立ち合いは、今回の会議録確認者の塚田（幸）委員にお願いする。

・取組名称

- ① 自然と笑顔集える高士コミュニティ (0人)
- ② 高士ぬくもりつながりプロジェクト (5人)
- ③ 高士ふれあい広場（おらが町内よってけや） (2人)
- ④ 高士ほっこりひろば (4人)
- ⑤ 地域コミュニティの維持 (0人)

・実施主体名称

- A ご近所さん、お茶飲み会チョット来てみませんか (1人)
- B 高士地区ふれあい協力隊 (3人)
- C 高士区つながり推進会 (2人)
- D 高士ほっこりクラブ (4人)
- E 高土地域協議会 (1人)

開票の結果、取組名称は「高士ぬくもりつながりプロジェクト」、実施主体名称は「高士ほっこりクラブ」に決定する。

次に、「取組内容の詳細」について、事務局の説明を求める。

【小川主事】

- ・資料No.2-1～2-3 に基づき説明

7月3日の説明会で町内会長へ依頼することを優先的に話し合っていたきたい。特に、金銭面の協力依頼について、別の方法がないかということも検討いただきたい。

【高橋会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

(各グループに分かれて協議)

【高橋会長】

事務局から各グループの協議事項を報告する。

【第5区】

上野副会長、上野（美）委員、塚田（幸）委員、塚田（誠）委員

(発表：渡邊係長)

- ・飲み物は自前で用意することとし、町内会にはお湯やコップの提供をお願いしたい。
- ・とん汁のふるまいを予定していたが、肉を用意できるかが分からないため、「ほっこり汁」という名前でオリジナルの汁物料理をふるまう。
- ・野菜の寄付については、家庭菜園をしている地域の方に声掛けする。寄付がなくても、委員が持ち寄れば30～40食ぐらいは「ほっこり汁」を作れる見込み。
- ・お菓子は委員が持ち寄るか、町内会から協力いただける場合は用意していただく。
- ・町内会に周知依頼と参加協力を行う。さくらの会にほっこり汁の調理協力を依頼する。
- ・上野副会長がチラシを作成し、それを「高士だより」の原稿とする。また、スケジュール表を作成し、当日の担当委員の動きや人員配置を確認する。
- ・今年度の取組が上手くいけば、次年度以降のアイデアとして、新米祭りのようなことがしたいという意見も出た。

【第1区】

日向副会長、馬場委員、保坂委員

(発表：小川主事)

- ・稲谷町内会館の施設使用料については、町内会長と協議済み。
- ・飲み物やお菓子については、個別に町内会長と詳細を詰める。
- ・周知については、塩尻委員がチラシを作成し、町内回覧とする。開催日が近くなったら、チラシ回覧とは別に改めて声掛けを行う。その際、稲谷町内会と子ども会は日向副会長、婦人会は馬場委員が担当する。

【全体】

高橋会長、田中委員、山口委員、山本委員

(発表：村山副所長)

- ・飲み物は各委員が麦茶を持ち寄り、お湯を沸かしていれる。お菓子は用意しない。
- ・会場は、体育協会の食事会とは別の部屋を用意する。
- ・当日は参加者の会話が弾むように、雪、高士ルミネ、今どきの子供の遊び、休日の過ごし方などの話題を提供する。
- ・8月23日開催のふるさと高士まつりでポスターを掲示するために、8月上旬までに原稿を作成する必要がある。

【高橋会長】

各グループの発表に対して、質問、意見はあるか。

(発言無し)

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

【高橋会長】

今出た意見をもとに、7月3日に町内会長へ説明する。

■4 その他 (1) 次回開催日程

- ・第5回地域協議会：7月24日(金) 午後6時30分から 高士地区公民館 大会議室(予定)

■4 その他 (2) その他

(関係資料：参考資料)

【小川主事】

- ・スマイルミーティングについて周知

(意見無し)

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。